

別表2

1. 言葉と文化を探求する(10単位)

(1) プログラムの目的

現代日本において、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく」(総務省:「多文化共生の推進に関する研究会報告書」)多文化共生社会の構築は重要課題の一つとして位置付けられている。本プログラム受講生は、言語文化学科各教員が担当する多様な講義を通して、広く日本・アジア・欧米諸国の言葉と文化を学び、多文化理解の基礎を身につけることができる。

(2) プログラムの学修到達目標

- ①多文化理解の取り組みについて、具体的な事例を挙げて説明することができる。
- ②多岐にわたる言語と文化の理解について人文科学諸分野の手法を用いて調査・分析することができる。
- ③多文化理解の課題と方法について発表することができる。
- ④多文化理解の場に自らの役割を持って、主体的に参画することができる。
- ⑤多文化理解について他者と議論し、合意を形成することができる。

(3) 履修資格

令和6年度以降に入学した者
法文学部言語文化学科の学生は本プログラムを履修することができない。

(4) 履修手続

本プログラムを履修する者(以下、「履修者」という。)は、次の各号の申請・提出により、履修手続をしなければならない。
一 本プログラムの履修申請
二 その他本学が必要と認める書類

(5) 修了要件

次の要件を全て満たすこと。
一 所属する学部・学科又は課程の卒業要件を満たすこと。
二 下記履修表により履修し、計10単位以上を修得すること。

(6) 履修証明書交付要件

次の要件を全て満たすこと。
一 3年次以上の学生であること。
二 10単位修得済み、または履修中であること。

(7) 構成する授業科目及び履修方法

次の履修表により履修すること。

履修表(令和6年度以降入学生用)

科目区分	授業科目名	単位数	必修	選択
専門教育科目	日本文学概論	2	/	10
	日本語学概論	2		
	中国言語文化概論	2		
	英米文学概論	2		
	英語学概論	2		
	ドイツ言語文化概論	2		
	フランス言語文化概論	2		
	哲学概論	2		
	文化交流論概論	2		
	芸術学概論	2		
合 計			10	